

## 第四十一号

徳島県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例の廃止について

徳島県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例を廃止する条例を次のように定める。

平成二十五年二月十八日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

徳島県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例を廃止する条例

徳島県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例（平成二十二年徳島県条例第五十五号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十五年七月一日から施行する。

提案理由

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の対象事業が平成二十四年度で終了することに伴い、徳島県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金を廃止する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。